

令和5年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年6月12日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	山下英治
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	出雲誠	新しい学校づくり専門監	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	久原正好

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	吉岡正博	2番	岸川信義
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第32号 所得税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
について

日程第3 議案第33号 白石町印鑑条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第34号 白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第35号 白石町道の駅しろいし条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第36号 学校施設環境改善交付金事業白石町立白石中学校校舎・体
育館改修工事請負契約の変更について

日程第7 議案第38号～議案第74号

農業委員会委員の任命について

日程第8 議案第75号 令和5年度白石町一般会計補正予算（第3号）

日程第9 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡正博議員、岸川信義議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第32号「所得税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第32号「所得税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例に
ついて」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第33号「白石町印鑑条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第33号「白石町印鑑条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第34号「白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第34号「白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第35号「白石町道の駅しろいし条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第35号「白石町道の駅しろいし条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第36号「学校施設環境改善交付金事業白石町立白石中学校校舎・体育館改修工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第36号「学校施設環境改善交付金事業白石町立白石中学校校舎・体育館改修工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第38号から議案第74号までの「農業委員会委員の任命について」、この37件を一括議題とします。

質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

農業委員会 of 任命ですけれども、これは過去は公選で、選挙で任命ということでありました。数年前から町長が推薦を受けて任命をするという方式に変わりました。この推薦の方法ですけど、それについて一つお聞かせ願いたいと思います。そして、推薦の場合でも農業委員が農業委員を推薦するということが果たしていいのかということと、それともう一つは推薦の基準がどういう基準で行われているかよく分からないということで、そこら辺の周知徹底をなされているのか伺いたいと思います。

○久原正好農業委員会事務局長

溝口議員の御質問に答えたいと思います。

まず、推薦の方法というところがございます。推薦につきましては、応募方法が3つ程度ございます。まず、1つ目については町内で農業等を営む農業者や個人からの推薦、もう一つは農業者等が組織する団体などからの推薦、そしてもう一つは自らの応募という3つの応募方法がございます。おっしゃられたように、以前は公職選挙法に準じて選挙という形での農業委員さんの選出方法でございました。平成27年9月に農業委員会等の法律が改正されまして、公募という形に現在なっているところです。

あと2つ、農業委員が農業委員を推薦していいものかという部分でございます。これにつきましては、農業委員会等に関する法律の中でも特別規定がございません。調べてみたところQ&Aがございますが、そちらの中でも特段問題がないというところでございます。

あと、基準ということでありましたが、基準等に関しましては、農業委員となることのできない者ということが一つ、その内訳としましては、破産手続の開始の決定を受けている者、禁錮以上の刑に処されている者、2つ目に農業委員の過半は認定農業者であることということでございます。あと、利害関係のない者を1名以上含めること、これはいわゆる中立委員と申します。今回、お二人いらっしゃいます。あとは、年齢、性別に偏りが生じないように配慮をすることというところがございます。5つ目が、今回上程をさせていただいております委員は、市町村長が議会の同意を得て任命するということでございます。これが基準というふうなところでございます。

以上です。（「周知徹底は、周知徹底」と呼ぶ者あり）

失礼しました。

周知徹底につきましては、まずもって各世帯に回覧をさせていただいてます。あと、ホームページまたは農業委員会だよりまたは広報で周知をさせていただいているところです。

以上です。

○溝口 誠議員

最終的に、推薦を受けて町長が最終決定をするということでございます。そういうことで、町長、この農業委員会の選定、決定においての重要な役割をされているわけです。町長としてのそこら辺の取り組みの思いを聞かせていただきたいと思います。

○田島健一町長

農業委員会農業委員の選任については、先ほど答弁にもありましたように公職選挙法で従来やってたものを、現在はそれが法改正になったということでございます。それに当たっては、いろんな団体からの推薦を受けられて、自薦もあるわけでございますけれども、上がってくるわけでございます。それについては、こちらのほうでよく審査をした上で、先ほど局長の答弁がありましたようにいろんな条件がありますので、それをクリアされた方を私たちとしては認めたというところがございます。そういっ

たことで、最終的には議員の皆さんにもお諮りをし、最終的に行政、議会で承認して、今後の白石町の農業の基幹となる農地等々についての役割を担っていただくわけでございますので、私どもとしては、今後とも農業委員さんとはしっかりと連携を取りながら白石町の農業を守っていききたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

関連ですけれども、町長が最終的には議案を提出して採決するわけですが、皆さんいい人ばかりだと思います。ただ、何か問題があった場合、解任の方法は何か決め事があるのか、そこら辺をお伺いします。

○久原正好農業委員会事務局長

罷免するという場合がございます。その場合は、町長が議会の同意を得て農業委員を罷免することというこの規定がございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより一括採決をします。

議案第38号から議案第74号まで、「農業委員会委員の任命について」は議会の同意を求めるものです。この37件を一括して採決します。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第38号から議案第74号までは同意することに決定しました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第75号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第3号）」について議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください

い。

まず初めに、予算書の総括及び債務負担行為、歳入関係で1ページから9ページまでについて質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

タブレットの5ページ、第2表債務負担行為補正のところについての質問です。

議案の課長説明をいただいている分で拝見させていただきますと、令和7年1月の合併20周年に向けた記念事業の一つとして、合併20周年記念事業町内風景写真撮影業務委託としてあると思います。これなんですけど、ここに町の新たな魅力を発信するためのツールとして各種事業に活用していきたいと考えておりますという形であります。まず、この町の新たな魅力、よく出てくるんですけども、新たな魅力を発掘するという話だったらよく出てくるんですけども、町の新たな魅力を発信するというふうにあります。となってくると、町の新たな魅力を多分もう町としては打ち出していくという形になるのかなと思うんですけども、この新たな魅力ってどういう形のものを写真に収めて発信していくという形なのでしょうか。そのあたりの答弁をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

今回、債務負担行為で、先ほど言われました合併20周年記念事業町内風景写真撮影業務委託をお願いをいたしております。御存じのとおり、令和7年1月に合併20周年を迎えるわけですけども、今回1年を通して白石町のいろいろな風景であったり、そういったのを写真を撮りたいと思っております。それで、当然、現在も白石町の魅力というのはいろいろあると思いますけども、それによってまた新たな今まで気づかなかったそういった風景であったり、例えば写真でいうと昼間ではなく朝方だったり夜であったりそういったなかなか町民の方が自分の町のこういうところがあったとかそういったものを気づかない部分もあろうかと思っておりますので、1年間を通してそういった写真を撮って、そして町民自らが白石町の新たな魅力を発見をしていただいて、これによって各種事業に活用したいということでしておりますので、例えばポスターであったりいろいろな情報発信のツールとして発信できればということで、今回、債務負担行為で上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、また質問なんですけども、今までよく写真などに収めていない新たな町内の表情を撮っていくという形じゃないかなというふうに思うんですけども、そしたら今回のその66万円という予算の中で、こういった形でそれを撮っていくという、例えば町内のカメラマンさんをお願いされるのか、例えばよくあるコンテストみたいな形で募集されるのかというところをもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

合併20周年記念事業に使われるんじゃないかと、それ以外についても使っていくという形なんですよね、この各種事業についてことであればですね。そしたら、これは私と

してぜひお願いしたんですけれども、今までいろんな魅力の発信の事業の予算関係ってなかなか検証というところが見えてこないというところがよくありますので、そのあたりも含めた形での事業展開をしていただければというふうに思います。例えば、今回撮られた写真がどういったところに使われたとか、例えば町内の事業だけではなくてその写真が例えばいろんなメディア関係に採用されたとか、そういったところを一つの支出として持っていくという形にしとかなないと、なかなか写真を撮る、動画作成をするというところで、作った後の追跡があまり結果として出ないことが多いので、ぜひお金をかけるんだったらそのあたりの経過のところの追跡までやれる形の検証というところを、PDCAサイクルを回すということも考えたら、ぜひチェックをどうするかというところもしっかり検証していただければというふうに思うんですけれども、そのあたりについていかがでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

今回、年間を通して写真をお願いしたいということで考えてます。今考えてるのは、町内の中にそういった優れた方がいらっしゃるというところがございますので、そういった方をお願いできないかなというところで考えてます。

それと、この写真によって今この20周年という一つの区切りの中で考えてるのが、まだ次年度以降の予算になりますけれども、例えば町内のいろんな風景を写したカレンダーとか、あと今後、町勢要覧とかそういった20周年を節目とした事業に活用したいと思っておりますし、今後いろいろな、現在PRとかそういったのもしている中で、そういった町の、白石にはこういうところもあったんだとかそういったところで発信できればなというふうに思っています。

先ほど議員言われましたように、検証については当然していくつもりでおりますので、この撮影の今後の効果というかそういったところでしっかり検証をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書の7ページの上のほうにデジタル田園都市国家構想交付金が1,700万円補正されているんですけれども、これについて、使われ方についてはどのような方法で——デジタル化に使うという交付金だと思えるんですけれども——されてるのか、説明していただいていいでしょうか。

○中原賢一議会事務局長

中村議員、歳出のところでもいいですか。事業内容説明書の3ページにありますので、歳出の部分で質疑でもいいですか。

○中村秀子議員

はい、いいです、はい。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

補正予算書の8ページですか、県の委託金、母子家庭等実態調査委託金、これはどういう調査なのか。それと、また母子家庭で不正をしてるというか、どういう調査をするのか、まず。

○木須英喜保健福祉課長

私のほうからお答えをいたします。

この母子家庭等実態調査委託費につきましては、この調査が5年に一遍、実態調査がございます。前回は令和元年度実施ということですので、今年度、5年度ということになります。

あと、その内容でございますが、調査の項目が、まず世帯の状況、独り親家庭になった当時の状況、住居、仕事、家計、子どもの状況、生活の状況、その他もろもろ、いろいろな調査項目がございます。この調査について、県のほうから委託金ということとでいただいております。

以上です。

○溝上良夫議員

さっき5年ごとの調査ということですが、5年の間に何か変化があった場合は、自己申告なんでしょうか。そういうことでいいんですかね。

○木須英喜保健福祉課長

すみません、中身の詳細については、私今把握しておりませんので、後もってお答えしてよろしいでしょうか。

○溝上良夫議員

いいことも悪いこともちゃんと調べることは分かりますけども、いいことは特に母子家庭でありながら知らなかったという人も中にはいると思います。そういう方々のためにも、ちゃんとした調査をしてもらいたいと思いますが、それを含めて、後で報告でいいです。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に移ります。

歳出関係で、10ページから21ページ最後まで、質疑ありませんか。

○中村政文総務課長

先ほど、歳入のほうでデジタル田園都市国家構想交付金の内容内訳をとということでございました。

国から事業の採択を受けておりまして、この事業の内容といたしましては、住民票等コンビニ交付金事業であるとか、あとは防災監視カメラシステムの整備事業、その分についての費用と、情報化推進費の電子申請システム使用料等についての財源のほうに充当をしております。

以上です。

○中村秀子議員

それでは、この補正予算書のほうには上がってきてない項目ということですね。

○中村政文総務課長

はい、そうですね。一般のほうで組んでおりましたが、この交付金事業のほうが該当になりましたので、財源更正として計上を新たにさせていただいておるところです。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○前田弘次郎議員

説明資料の4ページ、タブレットの6ページ、スマイル商品券給付事業について伺います。

まず、この給付事業をいつ考えられたのか。それと、誰が考えられたのか、課長なのか町長なのか。それと、あとこの目的ですね。この目的が書いてありますけど、もう少し詳しくお願いします。それと、これは予算が通れば9月1日から始められるということですけど、なぜ9月1日になったのか。以上4点、お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

まず、合意形成の過程でございますけれども、今回の電力・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金につきましては、3月29日に国からの配分を受けまして、3月30日の庁議、これは町長、副町長、教育長、管理職による協議ということになりますけれども、その機会に総合戦略課のほうから各課に事業提案を求めております。その後、各課からの提案を基に、企画財政課、総合戦略課による選定会議を行っております。その後、予算ですので予算査定、これは提案部局と企画財政課によるという形、その後、町長査定という流れで今回の交付金の活用について決定させていただいており

ます。

それと、今回の目的につきましては、今回の重点交付金の目的が、電力・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金ということですが、これはあくまでも生活者の負担軽減や生活支援が目的であるということになります。

それと、9月初旬に商品券の配布ということにつきましては、商品券の郵送はゆうパックにて配送することとなります。こちらにつきましては、郵便局、佐賀営業統括本部との協議ということになりますけれども、そういった協議を経たところでスケジュールを決定することとなりますけれども、幾分、大口の配送業務の影響、特に今回ですけれども、国保の保険証の配送業務とスケジュールが若干重なるという部分もございまして、今回9月の上旬ということになったところでございます。

○前田弘次郎議員

大体分かりました。

そしたら、この商品券の額が大体8,600万円ぐらいになるということで、この8,600万円というお金が商品券に替わり、町民のほうに行き渡って各商店で買物をされるということです。私も一応商工会の理事をしておりますので、商工会の会員さんがこぞってこの商品券を取りに行く、お客さんから買っていただく努力を各商店がやっていくというのが一つの目的だなと私は思っております。今回もこの8,600万円がありますので、ただこの9月1日からになった理由が先ほど言われたゆうパックの件だということですが、前回のとき、たしか中元大売出しにまたがってやられたんじゃないかなと思いますけど、それはそれで中元の後に9月1日からもう一回町内を活性化をさせるためのこの事業だと思いますので、確かにこの事業はいい事業です。小売業が今、白石町で廃業とか特に多い中で、これをするによって商店主の方たちも大分助かっていくと思いますので、町長、本当にありがとうございます。一言どうぞ。

○田島健一町長

今回の給付事業については生活者のための給付ということで、金額は中途半端といえますか4,000円という金額ではございますけれども、皆さんに行き渡るように、そしてそれが、先ほどの物価高騰のあれでございますので、町内の商店の方々から購入できるようにと思って事業をつくりましたので、ぜひそうやって町内の商店で買っていただいて、本当は商店さんのための事業じゃなくて生活者のための事業ですけども、併せて商店のほうも潤っていただければなというふうに思っています。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

私も関連でございまして。説明資料の4ページ、スマイル商品券給付事業でございま

す。

この事業、勉強会でもいろいろお伺いしましたがけれども、大型店と個店の仕分はしないというようなことをございます。副町長からも先ほど来、話があるように、今回、多くの事業者が登録されるわけだろうと思います。やはりそういう事業者あるいはその企業の努力によって頑張っていたいただきたいというようなことだったかと思います。私もそういうふうに思います。こういった8,600万円のこういう商品券を、奪い合いといいますか、大型店もある中で個店の方も非常に魅力あるそういう商店づくりといいますか商品券を使っていただくような努力をしていただくのだと思いますが、商工観光課長にお伺いしますけれども、商工会が所管だろうというふうに思います。商工観光課としましても、常に商工会と連携をしながら、そういう大型店の差別じゃないですけれども、個店のほうもなるだけ8,600万円の商品券を多く町民の方、生活者の方に使っていただくような、そういった指導も必要じゃなかろうかと思いますが、その辺のことはいかがお考えでしょうか。

もう一つは、商品券の発行事業としてスマイル商品券事業というふうなこともございます。せんだっての勉強会でも、課長のほうからスマイル商品券の発行事業なら大型店の仕分の考えもしてもいいというような答弁じゃなかったかと思いますが、私はそこも、その辺は今回のこの事業、もう令和3年、4年、今回3回目の給付事業となるわけをございます。今回、そういったスマイル商品券事業ということも検討がなされたのか、その辺、2点をお伺いしたいと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

私のほうからは、商工会との連携といいますか、その辺についてのお答えをさせていただきますが、令和4年度につきましては、商工会におきましても、小型店舗でより多く商品券を利用していただくように、加盟店が独自で取り組んでいただく販売促進のイベントなどに対しまして費用の一部を商工会のほうから助成をしていただくスマイルしろいし商品券獲得支援事業を展開していただいております。令和4年度でございます。主な事業概要といたしましては、スマイルしろいし商品券を使用されたお客様を対象とした抽せん会の開催、そして商品券のPR用ののぼり旗、そしてポスター、チラシの作成、配布など、確実に小規模店での売上アップ、利用客の増加につながっているというお話も聞いております。町としても感じてるところでございます。実際、令和3年度と令和4年度を比較いたしまして、小規模店での御利用が2.5%増加しているという実績もございます。

今年度につきましても、町内の商工業全体の振興、そして経済効果につながっていくように、商工観光課で担当をしております白石町商工団体振興事業費補助金などを大いに御活用いただいて、今後さらに商工会の独自の販売促進について取り組んでいただけるように、商工会と常に情報共有そして連携、協議をしながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

先ほどの井崎議員の御質問でございますけれども、先ほど、最終的にはスマイル商品券発行の予定はということで申されましたけれども、恐らく質問がプレミアム付きの商品券を発行してはどうかというようなことではないかと思っております。

今回ですけれども、やはり先ほどから申し上げておりますようにあくまでも生活者の負担軽減である、そして生活の支援が目的であるということから、今回は一律の商品券の給付が望ましいという形で、今回スマイル商品券発行という形になったところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

商工会のほうでもいろんな様々なイベントとか抽せん会等をして商品券の販売につなげられているというようなことで、そういったことをされて、個店の方もこの商品券を使っていただくような、もっとPR、アピールをしながらしていただきたいというふうに思います。

先ほどの総合戦略課長の答弁をお伺いしますと、腑に落ちないといいますか、皆様御存じかと思っておりますけれども、先週でしたか、佐賀新聞に掲載されておりましたけれども、佐賀市のほうでプレミアム付き商品券を販売をされるようでございます。昨日から販売というようなことが掲載をされておりました。ここが、共通券は25%のプレミアム、そして飲食店は30%のプレミアムというふうなことで、予算総額は7億4,000万円というようなことで掲載をされておりました。プレミアム商品券というのは、いろんなメリットばかりじゃなくてデメリット、町民の方に買っていただけないといけないというふうなことだろうと思っております。一方、スマイル商品券給付事業は一方的にこちらのほうから平等に町民の方に4,000円をやるというような、本来はこういったことが一番公平なことだろうとは思っております。しかしながら、生活者ばかりじゃなくてやはり事業者の支援も併せ持つてというふうなことになりますと、私はこのプレミアム商品券も考えていかなければならないというふうに思います。今回、8,600万円の事業費、総額で9,000万円以上ですけれども、商品券事業は8,000万円といたしましても、その20%というようなことになりますと4億円の商品券発行額になるわけです。もっとそがんいかんでも、25%でしたら3億5,000万円程度の発行額になるわけでございます。私はいつも言ってます、やはり大型店と小型店を仕分してくださいと。そやけん、間違いなく個店もそれだけの売上げが上がるわけですよ。そういう活性化、経済が回っていくと。そして、様々な、今回もいろんな職種の方が登録されると思っておりますけれども、いろんな事業者、衣食住を含めて建設から建築から、あるいは様々な職種の方が登録されているところに、生活者も含めて事業者も支援になっていくと、それが私はプレミアム付き商品券だろうというふうに思います。課長もプレミアム商品券なら考えられないことはないというふうな答弁もいただいておりますので、次回ぐらいはそういったプレミアム付き商品券発行、いろんな問題点もあるところかと思っておりますけれども、そういったこともよその市町はそういった形で事業をやっておられるわけでございますので、私は検討の余地があるというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

各自治体で行われておりますプレミアム商品券につきましては、自治体直轄で行うというものがだんだん少なくなってきました。補助を流しながら事業者のほうに委託するという形もございます。そういった形というのも一つの経済対策としてこれは模索することはできます。ただ、繰り返しになりますけども、今回は、このあたりは御理解いただいているものと思っているんですけども、やはり生活者の負担軽減、ここにシフトを置いたということでございます。そういった中で、やはり大型店、小型店ということになってまいりますと非常に使い勝手が悪いという面があります。そういったことはなるべく回避したいという思いがございます。これが一番の大型店、小型店を分けないというところの要因ではございます。

それと、先ほど議員のほうから申し上げられましたように、プレミアム商品券、これを発行する中でも問題点がいろいろございます。例えばここをデジタル化するとか、そこはDXにつながるとか、そういったもう一歩進んだ、踏み込んだ事業展開というの也被考えられると思いますので、そのあたりをしっかりと模索しながら、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

事業説明書の5ページ、魅力ある肥前白石駅プロデュース事業についてですけども、町内の2校に出向いて周知を図っているということでしたが、15名ほどということですが、もう少し多くの方に呼びかけるべきではないのかなと思っております。町内から鹿島、武雄、佐賀市等に通学して勉強しておられる高校生もおられます。もっと広く伝えれば、この4の事業の効果につながってくると思いますので、その辺の御検討をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、説明書の11ページの制水門省力化等モデル事業についてですけども、目的にあるように安全性の確保のために防護柵が必要であるということでもあります。これはいいことでもあります。でも、4箇所を一度に管理できるよう、電動化できて一度に遠隔操作ができるようにすれば、作業員の負担軽減とまた安全性が確保できると思いますけども、そういったことは考えられなかったのか伺いたいと思っております。雨、風、雷のときは作業員に負担が少なくなると思いますので、そういったことのお答えをお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

魅力ある肥前白石駅プロデュース事業についてでございますけども、実際に今応募人員のほうを制約させていただいておりますけれども、ここにつきましては、財源的な余裕があれば少しばかり広めに応募者がありましたら採っていくということも柔軟

に考えたいと思っております。JRのほう、通学者という意味では、本町のほうに来られる、白石高校へ来られる、佐賀農業高校に来られるといった方と、白石のほうから鹿島高校、武雄高校あるいは佐賀市内の高校に行かれるという方、この方たちも通学者としては当然肥前白石駅の利用者でございますので、このあたりまで幅広く声をかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○吉村大樹農村整備課長

議員御質問の制水門省力化等モデル事業の分でございます。

この事業につきましては、今年度モデル的に佐賀県において農業水路等長寿命化・防災減災事業ということで行われることとなっております。今回、事業費が200万円以上ということで、白石町のほうから採択になったのが予算書等に書いておる4箇所の制水門と。ここの部分については非常に操作員さんたちが危険だということで、以前から要望があっていた箇所ということで取り組みたいということで考えております。

議員御指摘の電動化の部分でございますが、現在、町では農業水利施設等整備事業でゲートの省力化、電動化に取り組んでおりますので、今後状況を見ながら、ほかにも各種省力化が必要なところがありますので、随時対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

水路等が電動化になって遠隔操作ができれば大雨のときでも一斉に排水できると思いますし、操作員の安全にもつながりますので、これはぜひともお願いしたいと思います。

○吉村大樹農村整備課長

ありがとうございます。今後、操作員さんの安全性、また省力化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

説明書の4ページ、スマイルしろいし商品券についてです。

この中で、住民基本台帳に登録されている者（外国人を含む）、外国人は何人いらっしゃるのか。前回はスマイル商品券の給付がありましたが、前回は外国人を対象とされていなかったか、伺います。

○山口裕一総合戦略課長

前回は外国人のほうを対象とさせていただいております。人数のほうにつきましては手持ちがございませんので、後もって報告させていただきます。

○溝上良夫議員

事業内容説明書 2 ページと 6 ページ。

まず、情報基盤整備事業管理費ですけど、補正の理由の途中から、現状でもケーブル線等の状況について確認し、関係組織、県、九州電力、NTTなどから得ている占用許可を廃止するためとありますけども、これは最初に申請をしたときの調査があるのか。今回、ある事業所に無償譲渡するわけですよ。そのために廃止するために調査、今度新たな事業者が申請をするときにもまたこの調査がいるわけですかね。まず、そのことについて一つですね。

あと、6 ページ、公共施設等利用対策費、補正の理由、白石町立中学校統合再編計画により令和 5 年度に廃校となる福富中学校の跡地について、移住・定住につながる宅地分譲地としての活用に向けた基本計画を策定するとあります。これは、住ノ江住宅が今度、計画に上っておりますね、いつか分かりませんが。この住ノ江住宅にまた町営住宅を建てるという方向でしょうけども、土地の交渉のときにうまくいくとは限りません。うまくいかなかった場合、この中学校の土地を町営住宅として使用するということも考えられるわけですね。それがはっきりしないときに、この分譲するための調査という形でいいのでしょうか。まず、その 2 点。

○中村政文総務課長

その辺の申請は確実にやっております。

今回、基盤整備費として上げております事業費、管理費については、その後、道も変わります、河川も変わりますというところで、異動があった部分について町のほうの変更の申請を出して再申請をしかんといかんやったと。できているところもあるようだけど、できていないようなところもあるというところが今回、昨年度から調査をやっていますので、その辺が分かってきたと。そうした中で、県のほうにもこういうふうな事情でありますのでということで相談と協議に参ったところ、そこは町としての責任として、町が占用を県と結んでいるからその分はきちっと取って、占用が発生する、占用が発生しない、そこの部分はきちっとしたところで譲渡を行うべきではないんですかというふうな指導といいますか、という具合がございまして、これを町の職員で、全県道、国道、河川を整理していくとなるとなかなか時間的に、そのほかにも町道分とか共架柱の分を約 4,000 本近くの調査を今、職員でやっていますでは間に合いきれんのかな。その県のほうに提出します申請書を作って、はい、それでいいですよとするっといけばいいんですけど、またそこで協議が発生するかも分かりませんので、そこはやはりきちっと調査をしていただいて、書類的にも不備がないように専門的な知識を持つ業者の中で取扱いをして、そして県のほうに上げて再チェックをしていただいて、正確な譲渡のほうに持っていきたいということで、今回、事業費として計上させていただいております。

以上です。

○笠原政浩建設課長

説明資料の 6 ページ、公共施設等利用対策費の中で、まず私のほうからは住ノ江住

宅の件について説明をさせていただきたいと思います。

住ノ江自宅につきましては、以前議員の皆さん方にも御説明申し上げましたが、基本的には現地で建て替えを行いたいというふうに考えております。おおむね地権者4名の方には計画の同意をいただいているような状況でございます。今後、4名の方と用地を交渉しながら、基本的には9月議会あたりに取得に要する費用の予算を計上したいというふうにも考えております。12月の議会を取得に関する契約案件に関する議案を提出し、年度内には登記ができるような形に進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

町営住宅と福富中学校の跡地ですけども、住ノ江住宅の土地交渉、正当な金額で契約できるんですかね。そこら辺がちょっと心配なところと、あと住ノ江住宅は地理的に出入りが大変危険な場所だと私個人的には認識してはるんですが、そういうところを無理に町営住宅にまたするのめという、私個人的にはスムーズに地権者に返すのがいいかなというふうにも考えますが、そこら辺含めて再度答弁をお願いいたします。

○笠原政浩建設課長

正当な金額というか、基本的に用地を交渉する上で、基本的な評価額を基に算定し、買収価格を決定していきたいというふうに考えております。

それから、出入口が非常に危険だと、現段階において、どうかということでございます。ちょうど住ノ江橋に登る登り口のところに入り口があってそこがカーブにもなっておりますので、非常に危険だというふうにも我々も感じております。今後、そこを町営住宅で新たに建て替えをする上でどういった形で出入口も含めてするのかという基本的な計画を検討していく必要があるんじゃないかなというふうにも考えておりますので、そういったことで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

福富中学校跡地の話に戻りますけども、これはあくまでも調査で、どういうふうな形がいいのかと、分譲なのかというそこら辺を兼ねて調査をするわけでしょう。そういう形で考えといていいんですかね。もう分譲地にするというふうな調査なのか、今後どういうふうに活用する調査なのか、そこら辺、どっちか、答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

福富中学校の跡地につきましては、基本的に町としての基本構想という意味では住宅分譲地にするという方針でございます。住宅分譲地の基本計画としてこちらのほうは予算計上させていただいているということで、基本的にはもう分譲地ということで認識いただければということです。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○溝口 誠議員

同じこの公共施設の利用対策費です。

この分譲地として活用するということで、分譲地となればライフライン、電気、ガス、水道それから下水、この中で電気、ガス、水道はできると思いますけど、下水対策ですね、これはあそこの地域は、中学校は今、下区の農集につながっております。実は、あとはゆうあい館もつながっております。ゆうあい館とか中学校は使用量が多いので、随時処理をするということじゃなくて、一応ためておいて、ほかの利用が少ないときに処理をするという今、方式を取っております。そういうことで、もし分譲住宅地になればそれができるのかどうか、そういうことがですね。何戸ぐらいできる予定なのか、そしてできた場合、排水は農集の処理能力に対応できるのか、そこら辺のことを生活環境課長、お願いします。

○土井 一生活環境課長

今回のこの計画の中で、分譲地に向けた計画を策定されるというふうなことで、今の福富中学校の下水道につきましては特定環境保全公共じゃなくて農業集落排水のほうで処理をいたしております。中学校のほうも今つないでおりますが、今度、分譲地となると一軒一軒それぞれで水量が変わってきますので、またその軒数等についても今、現段階ではまだ今からの計画というふうなことです。今後、総合戦略のほうの計画と併せて下水道への接続関係がどうなのか、日量最大の処理能力範囲内に収まるのか、そういったものも含めて調査をさせていただいて、必要に応じて、もし一遍に駄目というふうなことであれば、そういうふうな一時貯留施設あたりも検討していきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

一応そういう形で、今までのような形ですれば対応ができるということですかね。

○土井 一生活環境課長

対応できるというよりも、対応するような対応をしていきたいと考えております。
(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません、予算書のページ10ページの地域づくり推進費、魅力ある肥前白石駅プロデュースの事業ですけれども、この事業の目的のところ、現在の白石駅について

は高校生がたくさん出入りをしていて、私も一番通勤通学のときに遭遇している者の一人じゃないかなと思うぐらい毎日ここを通っています。高校生がもう夏場になると日に照らされながら駅の周辺にいますので、何か駅がもっと大きければなというふうなことを思ったりしているところです。

そこで、この今私が言っていることがまさに課題のところに書いてあるんですね。この本町への玄関口となっているが、駅舎や駐車場の大きさなどから利便性をはじめくつろげたり観光客を呼び込めたりするところがないといった課題、大きなこの課題があるというところは、まさに私もここかなと思っています。今回のこの事業に関しては、高校生あるいは若者を対象にしてプロジェクトを行い、ワークショップを行ってやっていくということですが、駅は小さくても大きくてもかなりいろんな活用方法がありますので、これからいろんなことをしてくださると思います。いろんなアイデアもつなげられていくとは思いますが、そして、一番下に書いてあります白石町を知ってもらい、若い人たちに、きっかけづくりになればいいなということが書いてあるんですが、そもそも一番上に書いてあります、私も課題かなって思うところについては、町としては今後やっぱり考えていかないといけないと思うんですね。高校生だけでなく、若者だけではなくて、将来的には観光に結びつくような取り組みもしていかないといけないのではないかなというふうに思っています。

今よく大型の客船が、例えば門司駅に停泊したり、佐世保港に停泊をしたりして、一晩停泊をして観光をしてまた大型船の客船に乗っていくというような取り組みであったり、あるいはJRが客船を、普通の列車ではなくて大型の列車を活用してその駅の周辺に停泊をして、3時間停泊をしてその町を観光して回るといふようなことの、そういうふうな時代になっていると思うんですが、白石駅の活用については、何か課題が一番最初に書いてありますので、その辺のところについては、今現在どのようにしたらいいのかなとか、将来的にはもうちょっと考えんばいかんよね、駐車場も考えんばいかんよねというようなことを、大きな課題があると思いますが、その点については、今回のとはちょっとあれですが、将来的にはこれはとても結びついていると思うので、その辺についてはどうでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

まず、この事業について御理解いただいておりますとおり、この事業は実際に駅を利用する高校生などの目線で自由な提案を行ってほしいということです。それが駅舎利用なのか、イベントにつながるか、それは提案次第ではございます。ただ、行政目線ではないところでのアイデアをしっかりと拾っていきたいというような、私たちも考えでございます。

実際問題、先ほど議員おっしゃったような問題点、ここで提案された内容として、宿題としてハード整備といった面が出てくるのかとかそういった問題もあるかと思えます。そこには財政的な制約ですとか、先ほどおっしゃいましたように上下分離後は敷地のほうが県の財産でございますので、そのあたりの敷地の借用の問題等とか、クリアしなければならないところが出てまいります。現在も佐賀・長崎鉄道管理センターとの調整あたりも進めさせていただいておりますので、具体的にその中から何がで

きるかというのを今後また私たちも課題として検証させていただければと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

十分もうみんなが分かっていることじゃないかなと思うんですけど、白石は全体的に敷地がある割には駅の構内が非常に狭いというのを、毎日通っています。やっぱりその辺のところを解決、大きな課題というところを考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。町長はいかがでしょうか、その辺のところは。

○田島健一町長

今回の魅力ある肥前白石駅プロデュース事業ということで、もう今の駅がどうだこうだということも頭に入れながら、若者目線でこうあったらいいよね、あああったらいいよねというのを出していただく、そして出していただいたものが実現可能かどうかというのを今度、役場は受け止めてやっていく。やっぱりそこには、先ほど来お話がありますように、駅舎がどうなのか、駅の敷地として駐輪場とかもっと南のほうに敷地があるじゃないかとか、そこら辺も現在のところJRさんの用地かも分かりませんが、そういったものはなしにして、子どもたち、若者たちの目線でいろんなことを聞こうじゃないかというようなことでございます。将来的にはまた煮詰めた中で計画が出来上がってくるだろうというふうに思いますが、まずはとにかくプロデュースをやってみようということでございます。よろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○岸川信義議員

タブレットの13ページ、制水門省力化モデル事業ということで、非常にいいことが進んでると思っております。

これの関連になりますけれども、実は、ゲートの現場の人たちの高齢化が進んでいることで、手動式から電動式にということですが、5点質問をさせてもらっていいですか。

1点目が、現在、町の普及箇所数は何点ぐらいあるのか。それから、2点目が一般的な値段はどれくらいするのですかと。それから、3点目が補助率、何%ぐらい補助をしてもらえますかと。令和5年度の見込み戸数としてはどれくらいの箇所を選んでるのですか。5点目が、申請方法としてはどういう申請の仕方をしたらいいのですかということを質問させていただきます。

○吉村大樹農村整備課長

これは、ゲートの省力化の分ということでいいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

すみません、今現在の取り組みの部分、総数は確認できておりませんが、令和4年は18箇所、12組織の方から申請があって対応をしております。平均的な値段ということでございますが、ここの部分については補助率とかぶりますけど、補助率が町が75%補助をいたします。そういったことでいきますと、補助率の上限が30万円程度で考えておりますので、30万円のうちの75%が20万円程度というふうに考えているところでございます。それと、令和5年度の予定箇所でございますが、予算上は30箇所を計画をしているところでございます。なお、この部分の30箇所、今現在600万円予算をつけておりますが、これは予算の範囲内で対応させていただければなと思っております。あと、申請でございますが、この申請につきましては各地域、組織ということで、そのほうから区長さんなりが申請していただいて設置するという形で取り組んでいるところです。

すみません、今までの取り組んだ総数の部分について、また後だって回答いたします。すみません。

○木須英喜保健福祉課長

すみません、溝上議員さんのほうに答弁を保留いたしました分について回答いたします。児童扶養手当受給者の方は、毎年8月に現況届を提出していただくことになっております。その際に現状の確認等しております。あと、実態調査の分についてですが、このときに併せて状況のヒアリング等を行っているということだそうでございます。以上です。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど溝口誠議員の質問に保留していた件でございます。現在の白石町の外国人住民の登録者数でございますけども、5月1日現在で258名ということになります。実際に送付するときの人数は変わってくるかとは思いますが、これにほぼほぼ近い数字になってくるかと思っております。以上でございます。

○片渕栄二郎議長

岸川議員、さっきの質問の中で、総数については採決後でもよろしいですか、答弁は。よかですね。

○岸川信義議員

はい。

○片渕栄二郎議長

分かりました。
ほかに。

○友田香将雄議員

予算資料10ページ、説明資料の6ページ、先ほどもありました公共施設等利用対策費のところです。

事業変更内容のところでもうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども、まず学校跡地については体育館とかプールとかも含めて範囲に入るのかということのを改めて確認させていただきたいというのと、あともう一つは、整備されるに当たって、ここも文言として道路というふうにあるんですけども、例えば近隣の道路の整備、例えば信号であったりということも変わってくると思うので、そのあたりについても今回の契約の中に出てくるのかなということをお答えいただきたいと。あともう一つ、実際中学校とか体育館に関しては避難所としての機能もありますし、実際原発の万が一のときの避難経路として町外の方からの受入れ場所というふうにもなってるので、そのあたりについて対策をどうしていくのかということを含めた形で計画を策定されるのかということも教えていただければというふうに思います。

○山口裕一総合戦略課長

実際の中学校跡地の、これは区画割りですとか分譲地が何戸できるとかそういったところも含めたところでこの基本計画の中で落とし込んでやっていくということでございますし、当然インフラの調査ですとか土地利用の計画あるいは設置計画ですとか、先ほど排水の問題もありましたけれども、幅広い計画をこの基本計画の中で立てていくというような位置づけになりますので、プール等に関しましても、そのあたりについてもどうやって活用していくかということも含めて基本計画の中で定めてまいります。

それと、体育館施設でございます。現在のところではそこについては保留状態ということにしておりますし、もし片方の体育館が活用できるような状況であればそこを利用したいと。なるだけ、避難所の問題とかもございまして、福富地区に関しましては避難所の対応人数のほうがものすごく人員が足りているとかという話でもございませんで、そこはなるだけ活用できるような方策というのを今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

もう一点だけ確認させてください。

この間の勉強会のときにも、校舎のくいを抜くか抜かないかとかという話も多分あったと思います。そのあたりについても、例えば費用としてこのぐらいかかるからこういうふうな対応をします、抜くのか抜かないのかということも、そのあたりもある程度分かってくる計画を提示いただけるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○笠原政浩建設課長

私のほうから、中学校の解体に要する、例えば解体費用がどのくらいかかるのか。まだ、今設計をしているわけでもございませんで、おおむねこれまでのいろんなところの状況を見ますと、まず中学校にくい約250本程度打ってあるというようなこと

で、そこをそのまま残したままではなかなか分譲ができない、残したままにするのであればほかの用途に、例えば駐車場だとかそういった用途に使用するとか、そういったことが想定されます。そういったところも含めて、今後、基本計画の中でもそういったところも含めて検討されるんじゃないかなと思うっております。

ちなみに、解体費用ですけど、今の状況では恐らく4億円から5億円程度、解体費にかかるんじゃないかなと。そのうちくいにかかる費用、丸々撤去する、そういった費用は1億円から1億5,000万円程度はかかるんじゃないかなというふうにも考えております。そういった感じで想定をしているというような状況でございます。ただ、先ほど申しましたとおり、今回、発注をされます基本計画の中にそういったところを盛り込んでいただくというような形で考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第75号「令和5年度白石町一般会計補正予算(第3号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。あわせて、3常任委員会から閉会中の所管事務調査についての申出が 있습니다。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、治水対策及び自治体業務のDX推進に関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、治水対策や自治体業務のデジタルトランスフォーメーションについて、県内または近隣の県で先駆的な取り組みを進めている自治体の現場を調査することといたします。国においては、このデジタル田園都市構想により地方のデジタル化の整備を進めながら、心豊かな暮らしと持続可能な環境、社会、経済を実現し、地域産業

が持続的に成長できることを目指しています。近年は制水門の管理などの治水対策にもデジタルが活用されていたり、自治体業務に対話型の人工知能、チャットの実証実験を取り入れたりすることもあり、併せて職員の働き方改革の推進にも寄与されているようであります。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、7月上旬から下旬を予定しております。

以上のとおり、総務常任委員会を代表して申し出ます。

○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、町が管理する文化財の維持管理に関する調査を実施したく申し上げます。

具体的には、教育委員会の担当者から文化財の保存や維持管理の状況を現地において聞きながら調査を行います。総合計画の町民アンケートでは、文化財に対する興味、関心が高いとは言えません。貴重な文化財の調査と適切な維持管理に努めながら、魅力をPRして町の活性化につなげていく方策を早急に検討する必要があります。文教厚生常任委員会では、町民が文化財に興味、関心を持ち、歴史に触れられる環境づくりができるように委員会で協議し、執行部へ伝えることにしております。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、6月下旬から7月中旬を予定しております。

以上のとおり、文教厚生常任会を代表して申し出ます。よろしく申し上げます。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の所管事務調査としまして、スマート農業に関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、農業にロボット技術やICTの先端技術を活用されている県外のJAに出向き、現地調査を行います。スマート農業の導入により期待される効果は、省力化や生産品質の向上などが見込まれ、農業の労働力不足や国内の食料自給率の改善などの問題解決に役立つと考えられています。本町においても、農業従事者は持続的に減少するとともに高齢化が進んでいます。また、農業では技術の習得に時間を要し、マニュアル化が難しいノウハウ的な技術が多いため次世代に継承されにくいという問題があります。これらの問題を解決し、若者や女性など経験の少ない人でも農業に取り組める環境を整えていく対策を急いでいく必要があると感じています。農業を取り巻く環境は日本全国同じであり、またスマート農業の進展に関して、その自治体がどのような支援を行っているのか、詳しく農業者やJA関係者から聞き取ることとしています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、8月下旬から9月上旬を予定しています。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

先ほど答弁の保留があっておりますので、農村整備課長より申し上げていただきます。

○吉村大樹農村整備課長

先ほど岸川議員のほうから、制水門省力化ができたゲート数ということでございます。

現在、地沈水路など町で直接設置したもの、また令和4年度まで補助で設置したものの、合わせまして46箇所をしております。ただ、それ以外に農地・水組織等で取り付けられた省力化の施設がございますが、その部分については正確には分かっておりません。ただ、概算として全体で約100箇所程度、もう省力化が進んでいるのではなかろうかということで把握しているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

御苦労さんでございます。

令和5年6月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は6月5日に開会され、8日間の日程で本日12日が閉会となりました。御審議等、御苦労さまでございました。

ところで、新型コロナウイルス感染症は完全に終息したわけではございませんが、5月8日から感染症法上の位置づけが従来新型インフルエンザ等感染症の2類相当から5類感染症に変更、移行されたところでございます。このことにより、国としては一律に日常における基本的感染対策を求めることはしない、国民の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねるとなっております。そういったことから、白石町内にあっても、いろいろな行事やイベント等についてもコロナ禍の前の状況に戻りつつあることが実感できるようになってまいりました。今後は、新型コロナとは関係なく、これまでやってきた手指消毒や3密や換気の対応などについて、今後は常識として継続していければというふうに思います。

振り返ってみますと、町議会の皆様には、新型コロナ感染症が発生した令和2年の3月議会においては県内でいち早く、初めての取り組みとして一般質問に先行して予

算等議案審査を実施することを決定されました。ところが、九州各県で感染が拡大しつつあること、さらに町内での小・中学校も休校になっているということから、職員には町民の安全・安心を第一に考え、感染症対策に専念してもらおうという議員の皆様からの御配慮を受け、一般質問も取りやめるという英断を下されました。それから、今年の3月議会までの3年間は、一般質問に先行しての議案審査が恒常になっておりました。しかし、先ほどの5月8日からの感染症法の位置づけ変更を踏まえ、議会運営につきましても議論がなされ、3年ぶりに一般質問を先行する形を取られました。

本日までの御審議の中においては、提案いたしました議案、条例案件、条例外案件、人事案件、予算案件の44件、全議案につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決、同意いただきました。ありがとうございました。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症が早く完全に終息し、平穏な日常が戻ってくることを、また現在梅雨の期間中ではありますが、災害が発生するような集中豪雨がないことを望みたいと思います。

さらに、議員の皆さん方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。今後もしよろしく願いいたします。

○片渕栄二郎議長

これをもちまして令和5年第4回白石町議会6月定例会を閉会します。

11時17分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月12日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 正 博

署 名 議 員 岸 川 信 義

事 務 局 長 中 原 賢 一